

久留米大学を受診した患者さんへ

『「小児呼吸器感染症診療ガイドライン 2011」における小児市中肺炎の重症度判定および原因菌不明時抗菌薬療法の妥当性の検討』の研究に使用する資料について

この研究では、久留米大学を受診し、手術・検査の際に採取し保存されている以下の資料を使用します。

- 1) 期間：2012（平成 23）年 1月から 2014（平成 26）年 12月
- 2) 受診科：小児科
- 3) 対象疾患名：肺炎
- 4) 使用する資料：診療録

あなたの試料を今後の医学の進歩のために研究に使用させていただきたくお願い申しあげます。研究の内容の詳細は以下のとおりです。

研究内容をよくお読みになり、もし研究にご協力いただけない場合は、お手数ですが下記の連絡先までご連絡ください。

研究ご協力の撤回受付は研究成果の公表前までとなります。

ご了承いただけますよう、お願い申しあげます。

1) 研究組織

所属：久留米大学小児科学講座

研究代表者：助教 田中 悠平

研究分担者：助教 後藤 憲志

助教 寺町 麻利子

岩元 二郎（麻生飯塚病院 小児科部長）

石本 和久（聖マリア病院 小児科医員）

中嶋 洋介（聖マリア病院 小児科医員）

2) 研究の意義と目的：

小児肺炎の重症度について、いまだ統一されたものはありません。そのため、過去の報告や成人の重症度分類を参考に、小児用の重症度分類案がガイドラインを通して発表されています。また、これをもとに推奨されている抗生物質治療を行っているのが現状です。今回の研究では、肺炎治療のために入院された患者様を対象に、肺炎の重症度を分類し、抗生物質治療の実態や、治療効果の程度を調査することが目的です。

3) 研究の方法：

入院治療を受けた小児肺炎の患者様を対象に、診療録をもとに患者様の背景や、ガイドラインに示されている重症度の分類、入院時に使用した抗生物質の種類とその治療効果について検討を行います。

4) 研究期間：平成 27 年 3 月倫理委員会承認後～平成 32 年 3 月 31 日

5) 上記の資料の使用を選定した理由：

今回の研究は、「小児呼吸器感染症診療ガイドライン 2011」で示された小児肺炎の重症度分類案の妥当性に関する研究のため、これを用いて治療された 2012 年以降の入院患者様の診療情報を使用させていただくこととしました。

6) プライバシー保護・人権保護・倫理的配慮について：

診療録で収集する情報については、個人情報保護法に基づいて個人が特定できるような研究結果は一切公表しません。また、本研究に先立ち各医療機関における倫理委員会において本研究の科学性や倫理性について十分な検討を行っています。

7) 研究成果の発表の方法：

研究成果は感染症または小児科診療に関する学会に発表および雑誌に投稿します。また、実施施設の倫理委員会もしくはそれに準ずる部門に成果を報告します。

8) その他：開示すべき利益相反はありません。

9) 事務局、問い合わせ、連絡先：

(代表者氏名) 久留米大学小児科学講座 田中悠平

(住所) 〒830-0011 福岡県久留米市旭町 67

(TEL) 代表：0942-35-3311 小児科直通：0942-31-7565

(FAX) 0942-35-4732

研究番号/4266